資料１

薬剤師のキャリアパスに関する懇談会　ワーキンググループ
開催要綱

令和８年 11 月

１　開催の趣旨

薬剤師のキャリアパスに関する懇談会（以下「懇談会」という。）の検討事項について、懇談会から付託された事項について議論を行い、その結果を懇談会に報告するため、薬剤師のキャリアパスに関する懇談会ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

２　構成

（１）本ワーキンググループは、懇談会の構成員により構成する。

（２）本ワーキンググループは、必要に応じ、関係者又は有識者を参考人として招致することができる。

３　運営

（１）本ワーキンググループは、厚生労働省医薬局長が参集を求めて開催する。

（２）本ワーキンググループは、非公開の情報を含めた情報を扱い、自由闊達な意見交換に支障を来すおそれがあることから、会議及び会議資料は原則として非公開とする。

（３）議事要旨は、後日厚生労働省ホームページにおいて公表する。

（４）事務局は厚生労働省医薬局総務課において行う。